

滋賀県自殺対策基本方針のポイント

基本的考え方

H22.7策定H25.12改訂

1 社会的要因も踏まえ総合的に取り組む

- ★自殺対策は、健康問題、労働問題、生活問題など相談体制の充実と社会的要因への働きかけも踏まえ総合的に進める
- ★「誰かに援助を求めることが適切である」という考え方の普及

2 県民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む

- ★県民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう広報、教育活動に取り組む
- ★早期対応の中心的役割を果たす人材(ゲートキーパー)を養成する

3 対応の段階・対象ごとの効果的な対策を推進する

- ★事前予防・危機対応・事後対応の段階に応じた対策
- ★万人、集団、個人の対象ごとの対策
- ★集団(若年、中高年、高齢者、自殺未遂者、遺族)ごとの効果的な対策

- 若年層においては自殺者数が増加傾向にあり、また、学生・生徒の自殺問題が新たな課題となっている。
 - ・青少年、児童生徒の自殺防止や発生後の心理的ケアの充実
 - ・若年層の厳しい雇用情勢等を踏まえた支援の推進
- 本県の自殺未遂者の多くの方が過去に自殺未遂を経験していることから、自殺の未然防止という視点から自殺未遂者対策の強化が課題である。
 - ・未遂者への精神科医療ケアや保健所等による支援体制の整備
 - ・未遂者への相談体制と遺族等への支援の充実

- ★社会・経済的な視点を含む包括的な取組の推進

4 自殺を考えている人を関係者が連携して包括的に支える

5 自殺の実態に即した効果的な施策を推進する

- ★実態解明の取組と地域に向けた情報提供とその活用支援

6 中長期的視点に立って取り組みを進める

自殺対策は、地域の実情に応じて、啓発的な取組からより実践的な取組にシフトさせていくことが重要である。

自殺対策について（健康医療福祉部）

1. 滋賀県自殺対策基本方針（H25.12改訂）に基づく取組

H28・・・H26 当初予算案額

H27・・・H27 現計予算額

(1) 社会的要因も踏まえ総合的に取り組む

○自殺予防情報センターの運営 【H28:17,739 千円(H27:17,883 千円)】

◆精神保健福祉センター内に設置し、以下の対策に取り組む。

①自殺予防電話相談事業、②自死遺族支援強化事業、③ゲートキーパー指導者養成事業、

④広報・啓発、⑤研修・技術支援

(2) 県民一人ひとりが自殺予防の主役となるよう取り組む

○自殺予防普及啓発強化事業 【H28:240 千円(H27:2,440 千円)】

◆自殺予防週間(9/10～9/16)、自殺対策強化月間(3月)に県民向け啓発を行う。

○自殺対策人材育成強化事業 【H28:526 千円(H27:525 千円)】

◆若年層を対象としたゲートキーパーの養成を行う。

○自殺予防普及啓発事業 【H28:1,500 千円(H27:1,500 千円)】

◆民間団体(精神保健福祉協会)の行う講演会等の普及啓発事業に対し助成を行う。

(3) 対応の段階・対象ごとの効果的な対策を推進する

○自殺予防対策相談支援強化事業 【H28:6,266 千円(H27:5,714 千円)】

◆民間団体(臨床心理士会、精神保健福祉協会)の実施する相談事業等への助成を行う。

○当事者団体活動支援強化事業 【H28:1,200 千円(H27:1,200 千円)】

◆自殺対策に取り組む民間団体(滋賀県断酒同友会、精神障害者家族会連合会、びわこダルク)への活動費の助成を行う。

○自殺未遂者対策事業 【H28:1,171 千円(H27:1,173 千円)】

◆自殺未遂者に対する支援を保健所単位で行う。

○うつ病医療体制強化事業 【H28:1,000 千円(H27:1,000 千円)】

◆医療従事者等に対する研修を行う。

(4) 自殺を考えている人を関係者が連携して包括的に支える

○「いのちの電話」相談員養成事業 【H28:1,200 千円(H27:1,200 千円)】

◆「滋賀いのちの電話」の開催する相談員養成事業に対し助成を行う。

(5) 自殺の実態に即した効果的な施策を推進する

○市町自殺対策支援強化事業 【H28:15,516 千円(H27:13,618 千円)】

◆市町の行う自殺対策事業への助成を行う。

(6) 中長期的な視点に立って取り組みを進める

○自殺対策連絡協議会の開催 【H28:1,001 千円(H27:1,551 千円)】

◆県域・圏域における自殺予防対策の推進の協議・検討を行う。

①事業費合計 【H28:47,359 千円(H27:47,804 千円)】

2. 地域の支え合いや生活困窮者支援など関連事業

(1)平成 28 年度から新たに取り組む事業

㊦①ひとつながりの共生社会推進事業【H28:2,500 千円】

◆地域住民の困りごとを、地域の資源を活用し、共助で支え合いながら解決する仕組みづくりを進める。

- ①市町、地域等へのアドバイザーチームの派遣
- ②コミュニティソーシャルワーカーの養成研修
- ③地域福祉好事例のDVD作成
- ④地域活動フォーラムの開催

(2)引き続き取り組む事業

②生活困窮者自立支援事業【H28:22,814 千円(H27:20,398 千円)】

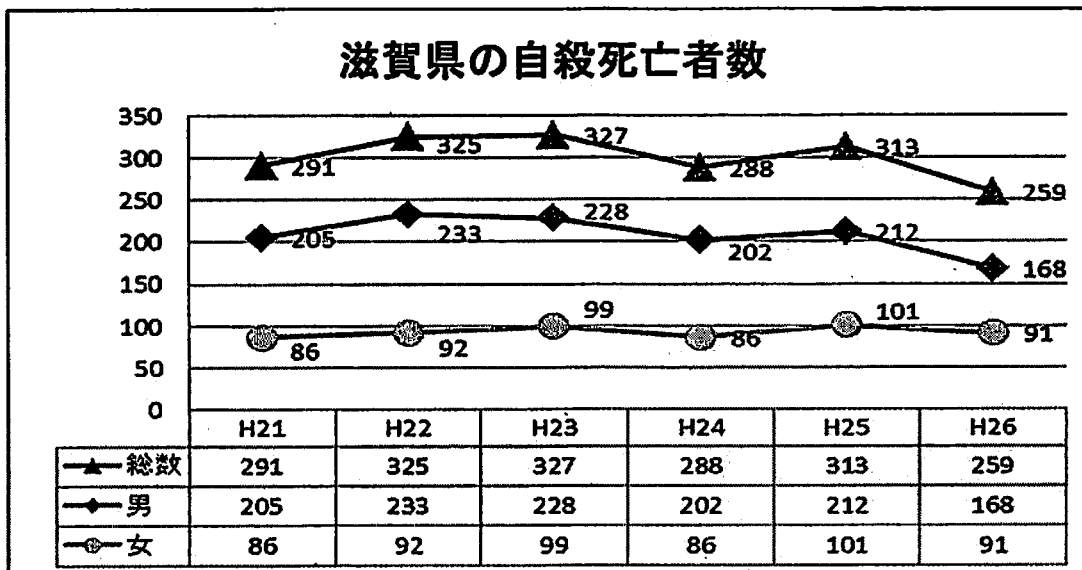
◆生活に困窮している人に対し、住まいの確保や、就労に向けた相談支援を実施し、自立した生活を目指す。《 拡充内容:主任相談支援員の増員(H27:1か所→H28:2か所) 》

②事業費合計 【 H28 : 25,314 千円 (H27 : 20,398 千円) 】

①+②事業費総計 【 H28 : 72,673 千円 (H27 : 68,202 千円) 】

(参考1)滋賀県の自殺死亡者数

○近年は 300 人前後で推移し、平成 26 年は 259 人(対前年比△54 人)。

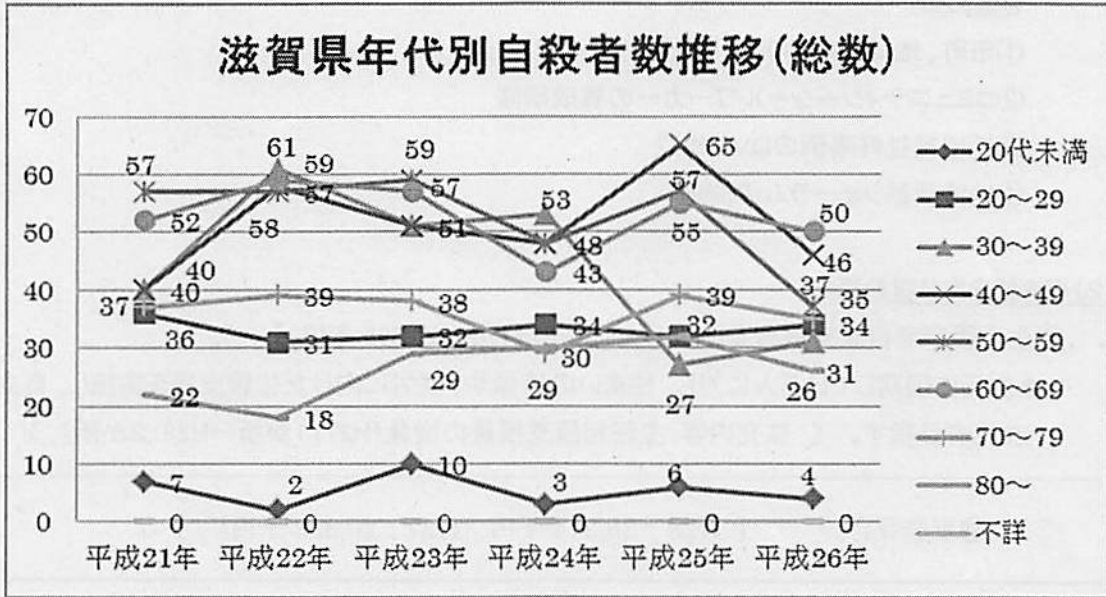


警察庁「自殺統計」より滋賀県作成

(参考2) 滋賀県年代別自殺者数推移(総数)

- 「60～69歳」が50人と最多(対前年比△5人)。
- 「50～59歳」までは、37人(対前年比△20人)。
- 「30～39歳」30人(対前年比+3人)
- 「20歳～29歳」33人(対前年比+1人)

平成26年は20代と30代が増加

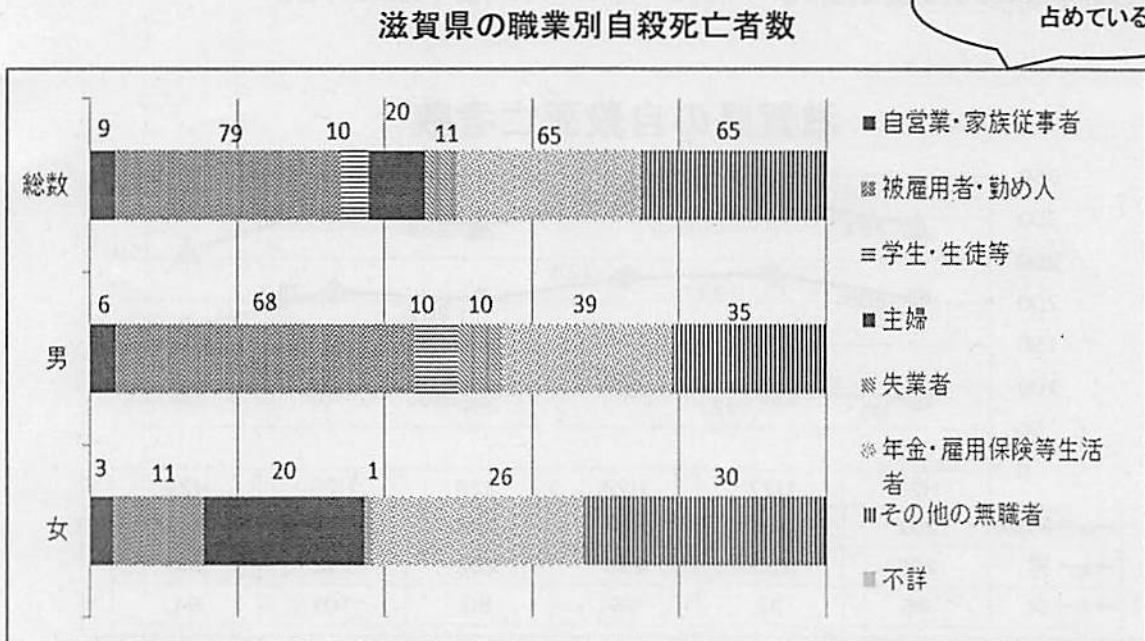


警察庁「自殺統計」より滋賀県作成

(参考3) 平成26年滋賀県職業別自殺者数

- 「被雇用者・勤め人」が79人と最多。
- 「年金・雇用保険等生活者」、「その他無職者」がそれぞれ65人。

無職者が半数以上を占めている



警察庁「自殺統計」より滋賀県作成

自殺者数と交通事故死亡者数との比較

	自殺者数			交通事故死者数	
	平成25年	平成26年	増減	平成25年	平成26年
全 国	27,283 人	25,427 人	△ 1,856 人	4,373 人	4,113 人
滋賀県	313 人	259 人	△ 54 人	74 人	63 人
対全国比	1.15%	1.02%	—	1.69%	1.53%

各相談窓口における相談件数(平成26年度)

実施機関		電話等	面接・訪問	計
保健所	大津市	712	283	995
	草 津	153	22	175
	甲 賀	87	14	101
	東近江	39	5	44
	彦 根	8	0	8
	長 浜	9	0	9
	高 島	0	1	1
	合 計	1,008	325	1,333
自殺予防情報センター (こころの電話相談)		3,957	—	3,957
自殺予防情報センター (臨床心理士会)		2,203	136	2,339
行政における自殺相談合計		7,168	461	7,629
滋賀いのちの電話		4,015	—	4,015
総 計		11,183	461	11,644

平成26年 滋賀県、市町自殺者数（年齢別・男女別）

出典：警察庁「自殺統計」より作成

	滋賀県			大津市			彦根市			長浜市			近江八幡市			草津市			守山市			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
～19	4	4	0	3	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	33	24	9	11	7	4	1	1	0	3	3	0	1	1	0	6	4	2	4	3	1	1
30～39	30	20	10	7	4	3	0	0	0	5	3	2	2	1	1	3	3	0	0	0	0	0
40～49	46	37	9	10	7	3	3	1	2	3	2	1	5	4	1	5	5	0	3	3	0	0
50～59	37	23	14	10	6	4	4	2	2	6	3	3	0	0	0	2	1	1	3	3	0	0
60～69	50	31	19	11	7	4	8	5	3	7	5	2	1	0	1	4	4	0	1	1	0	0
70～79	33	16	17	9	4	5	1	1	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1
80～	26	13	13	9	3	6	2	2	0	3	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	259	168	91	70	41	29	19	12	7	30	18	12	9	6	3	20	17	3	13	11	2	2

	栗東市			甲賀市			野洲市			湖南市			高島市			東近江市			米原市			
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	
～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
20～29	1	1	0	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	1	0	0	0	0
30～39	0	0	0	1	1	0	2	2	0	0	0	0	2	0	2	1	0	1	2	1	1	1
40～49	3	2	1	1	1	0	0	0	0	3	2	1	0	0	0	4	4	0	3	3	0	0
50～59	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	4	2	2	3	3	0	1	0	1	1
60～69	1	0	1	3	1	2	1	0	1	1	1	0	1	0	1	3	2	1	3	1	2	2
70～79	0	0	0	2	2	0	1	1	0	3	1	2	4	1	3	4	2	2	0	0	0	0
80～	0	0	0	0	0	0	2	1	1	1	0	1	4	2	2	2	2	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	5	3	2	10	7	3	6	4	2	9	5	4	15	5	10	19	14	5	10	6	4	4

	日野町			竜王町			菟町			豊郷町			甲良町			多賀町		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
～19	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20～29	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30～39	0	0	0	1	1	0	3	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0
40～49	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
50～59	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0
60～69	3	3	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
70～79	1	0	1	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
80～	0	0	0	1	1	0	1	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	5	1	6	5	1	7	5	2	1	1	0	1	1	0	3	2	1